

人材ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成 28 年 10 月 24 日
人材ワーキング・グループ
座長 安念 潤司

1. 転職して不利にならない仕組みづくり

現状、転職して不利になる仕組みが、どの程度存在しているのか総点検を行い、必要な改革について提言を行う。

併せて、雇用保険等を活用して、在職中に潜在能力を高めるための高等教育や職業訓練を受ける仕組みについて検討する。

2. ジョブ型正社員の雇用ルールの確立

「規制改革実施計画」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）に盛り込まれた規制改革事項である「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」について、厚生労働省の取組を適確にフォローアップしつつ、ジョブ型正社員を普及させる観点から更に必要となる改革について、幅広く検討を行う。

3. 労使双方が納得する雇用終了の在り方（重点的フォローアップ事項）

「規制改革実施計画」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に盛り込まれた規制改革事項である「労使双方が納得する雇用終了の在り方」について、「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」の議論を注視しつつ、適確にフォローアップを行う。

4. 多様な働き手のニーズに応える環境整備

「規制改革実施計画」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に盛り込まれた規制改革事項である「多様な働き手のニーズに応える環境整備」について、「働き方に関する政策決定プロセス有識者会議」の議論を注視しつつ、適確にフォローアップを行う。

5. その他

過去の規制改革実施計画に盛り込まれた規制改革事項（例えば、就職・転職を検討する労働者が必要とする企業情報を入手しやすくする仕組みづくり、雇用仲介事業の規制の再構築）について、適確にフォローアップを行う。